

【収入の部】

区 分	(単位：千円)					(単位：円)	
	令和2年度 収入計画	令和3年度 収入計画	令和4年度 収入計画	令和5年度 収入計画	令和6年度 収入計画	合計	参考数値 (平成30年度決算額)
市指定管理料	0 ※1	0 ※1	0 ※1	0 ※1	0 ※1	0	29,900,000
雑収入	0 ※2	0 ※2	0 ※2	0 ※2	0 ※2	0	2,801,222
自動販売機設置手数料収入						0	215,572
複写機利用料						0	9,080
その他の収入						0	94,810
受講料収入						0	2,481,760
受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	0	78
受取利息配当金収入						0	78
収入合計 (A)	0	0	0	0	0	0	32,701,300

【支出の部】

区 分	(単位：千円)					(単位：円)		再委託の業務 ※5
	令和2年度 支出計画	令和3年度 支出計画	令和4年度 支出計画	令和5年度 支出計画	令和6年度 支出計画	合計	参考数値 (平成30年度決算額)	
人件費	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	14,668,941	
職員俸給						0	10,563,152	
職員諸手当						0	926,142	
退職共済掛金						0	400,500	
法定福利費						0	1,536,759	
期末勤勉手当						0	1,242,388	
事務費支出	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	7,380,636	
福利厚生費						0	171,470	
旅費交通費						0	200	
研修費						0	1,750	
事務消耗品費						0	1,024,979	
器具什器費						0	0	
印刷製本費						0	31,320	
水道光熱水費						0	80,464	
車両費						0	45,979	
燃料費						0	0	
修繕費	※4	※4	※4	※4	※4	0	1,628,914	
通信運搬費						0	321,931	
会議費						0	36,756	
広報費						0	23,046	
業務委託費						0	1,532,471	
手数料						0	82,708	
損害保険料						0	31,280	
賃借料						0	150,971	
租税公課						0	1,369,700	
保守料						0	648,449	
渉外費						0	13,000	
諸会費						0	19,300	
雑費						0	165,948	
事業費支出	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	8,737,023	
教養娯楽費						0	1,493,984	
教育指導費						0	2,705,485	
水道光熱水費						0	2,610,284	
燃料費						0	0	
消耗器具備品費						0	652,140	
器具什器費						0	0	
保険料						0	140,390	
賃借料						0	962,100	
雑費						0	172,640	
法人税、住民税及事業税支出	0	0	0	0	0	0	291,600	
法人税、住民税及事業税支出						0	291,600	
固定資産取得支出	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	528,400	
器具及び備品取得支出						0	528,400	
その他	0	0	0	0	0	0	122,222	
県退職共済預金						0	122,222	
支出合計 (B)	0	0	0	0	0	0	31,728,822	
収支 (A) - (B)	0 ※6	0 ※6	0 ※6	0 ※6	0 ※6	0	972,478	

市指定管理料上限額	152,500	5か年分
-----------	---------	------

- ※1 市指定管理料要求額については、募集要項で定める管理経費（指定管理料）の総額（5か年分）の上限額以下である必要があること。
- ※2 自主事業収入等、内訳別に推計根拠を添付すること。
- ※3 支出に係る各項目について、推計根拠を添付すること。また、様式に無い項目に必要な項目は追記すること。
- ※4 施設設備修繕については、1件50万円未満の修繕の修繕額を合計したものであること。
- ※5 再委託の実施については、再委託を予定している項目について「○」を記入すること。
- ※6 必ずしも「○」になる必要はありませんが、その補填ないしは処分についての方針について提案をお願いします。
- ※7 本収支計画（市指定管理料要求額を含む。）における消費税及び地方消費税については、消費税相当額を乗じて算定すること。